

第11回自動車排出ガス総合対策小委員会における指摘事項等について

	指 摘 事 項	対 応 ・ 資 料
局地汚染対策関係		
杉山委員	第11回小委員会資料4 - 3で自排局のNO _x とNO ₂ の関係式を整理しているが、一般局についても整理してほしい。	シミュレーションを行う際、整理
横山委員	オゾンの濃度の影響についても留意する必要がある。	今後の施策に反映
萩原委員	対策だけではなく効果も、短期的なものと中長期的なものがあると思うので、整理が必要。	今後、整理に当たって留意
猿田委員	第11回小委員会資料5の施設新設時の届出制度は、建物の高さ、高速道路とかが要件になるのか。都市計画法との調整が課題となる。	今後の施策に反映
猿田委員	第11回小委員会資料5の1つ目の協議会を作る要件として、どのような地域、どのような場所になるのか。10年連続未達成の所か、地形・気象から環境基準が達成されない恐れがあるところなのか、要件を具体的に定めないと地方には難しい。	今後の施策に反映
猿田委員	松原橋など、他の測定局と比べ、NO _x やNO ₂ の濃度の低減がみられないところについて、解析し、局地汚染対策を検討すべき。	今後の施策に反映
鹿島委員	地方で独自の対策をしており、(今後のNO ₂ 濃度の)予測を出すというのも聞いている。国は広報などとしてはどうか。	今後の施策に反映
大聖委員長	これまでに実施されている局地汚染対策事例を踏まえ、局地汚染対策に資する施策について検討を行っていくことが適当。	今後の施策に反映
流入車対策関係		
鹿島委員	対策地域を通過するもの、対策地域に発着するもの、を分けて議論すべき。ODがあるものは努力されているが、通過するものについては難しい。少なくとも完全に通過するものに関しては分けて考えるべき。	今後の施策に反映
杉山委員	国・地方の役割分担の話もあるが、規制を受ける側からすると国か地方かは関係が無く、規制を受ける側から見て、どう対応したらいいか分かりやすい制度設計が必要。	今後の施策に反映
太田委員	規制のあり方を考える際に、過去の検討状況だけではなく、それからの技術の進歩の考慮に入れて検討すべき。	資料4 - 2参照
鹿島委員	規制のあり方を検討するのもよいが、事業者が自ら行っている対策についても見ていく必要がある。	第3回及び第4回小委員会における事業者等の説明を参考にしつつ対応
猿田委員	第11回小委員会資料7のA案で平成3年の状況があるが、技術的進歩でいろんな対応がとれるようになってきているので、これだけではない。メリット・デメリットの重み付けがどうなるかで評価が違ってくる。現状・技術的状況から見て規制を考えるべき。	今後の施策に反映